

令和 8 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 330 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,200,330 千円と定める。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

五霞町長 知 久 清 志

第1表歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18 繰入金		660,258	△4,070	656,188
	2 基金繰入金	660,257	△4,070	656,187
21 町債		111,900	4,400	116,300
	1 町債	111,900	4,400	116,300
歳 入	合 計	6,200,000	330	6,200,330

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		1, 317, 183	330	1, 317, 513
	1 社会福祉費	901, 936	330	902, 266
10 教育費		567, 415	0	567, 415
	3 中学校費	240, 669	0	240, 669
歳 出 合 計		6, 200, 000	330	6, 200, 330

第2表

地 方 債 補 正

1 追加

(単位：千円)

	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急防災・減災事業債	4,400	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	660,258	△4,070	656,188
21 町債	111,900	4,400	116,300
歳入合計	6,200,000	330	6,200,330

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	1,317,183	330	1,317,513				330
10 教育費	567,415	0	567,415		4,400		△4,400
歳出合計	6,200,000	330	6,200,330		4,400		△4,070

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	243, 707	△4, 070	239, 637	1 財政調整基金繰入金	△4, 070	財政調整基金繰入金 △4, 070
計	660, 257	△4, 070	656, 187			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

6 消防債	0	4, 400	4, 400	1 消防債	4, 400	緊急防災・減災事業債 4, 400
計	111, 900	4, 400	116, 300			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
8 介護保険事業費	151, 248	330	151, 578				330	27 繰 出 金	330	◎介護保険事業特別会計繰出金事業 27 繰出金 ・事務費繰出金
計	901, 936	330	902, 266				330			

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

1 学校管理 費	236,346	0	236,346		4,400		△4,400			財源更正
計	240,669	0	240,669		4,400		△4,400			